

令和4年度大規模大会 福岡市体育館利用に係る申込要項（三次調整）

1 対象となる大会等

令和4年4月1日から令和5年3月31日までに実施するもので、次の事項に該当する大会等を対象とします。

- (1) 一次調整及び二次調整に該当しなかった大会

ただし、以下の項目に当てはまるものは対象外とします。

- (1) 施設の設置目的に反するもの
(2) 行事の実施そのものではなく、練習など予備的利用であるもの
※ただし、実施日と連続して行われるものは、この限りではない
(3) その他、施設の管理上支障があるもの

2 対象施設

福岡市総合体育館（メインアリーナ、サブアリーナ、武道場及び弓道場）
福岡市民体育館
福岡市地区体育館（東、博多、中央、南、城南、早良、西）
福岡市ももち体育館

計 10 施設

3 申込方法

別紙「令和4年度大規模大会利用希望書（三次調整）」を記入し、大会の概要（大会規模、開催形式、主催者、大会の目的、参加者数等）がわかる実施要領等の資料を添付のうえ、電子メール、郵送又はFAXにて、下記「4 提出先」へご送付ください。

4 提出先（問い合わせ先）

〒819-0005 福岡市西区内浜 1-5-1
公益財団法人福岡市スポーツ協会
事業課 陶山・梶原 宛
TEL (092) 407-8381 FAX (092) 407-8185
E-mail: rujust-k@siren.ocn.ne.jp

5 受付期間

令和3年11月15日（月）～ 令和3年11月30日（火）※必着

6 その他注意事項

- (1) 体育館の設置目的に反するおそれのある利用や、体育館の管理運営上支障をきたすおそれがある利用のご希望は受付できません。
- (2) 希望日程が他の利用希望と重複した場合は調整いたしますので、あらかじめご了承ください。希望書はできるだけ、第3希望まで記入してください。
- (3) 施設を連続使用する場合、下記のとおりとします。
- ・福岡市総合体育館、福岡市民体育館 **原則5日間**
 - ・福岡市地区体育館、福岡市ももち体育館 **原則3日間**
- (4) 次の日・期間については対象外とします。
- ・施設休館日（12月28日～1月4日）
※福岡市総合体育館については（12月29日～1月3日）
 - ・定期点検日（毎月第3月曜日）及び臨時点検日
※第3月曜日が祝日の場合は、その翌日が定期点検日になります。
 - ・一次調整及び二次調整で決定している日

- (5) 「2 対象施設」は、災害時等の避難場所として使用されることがあります。
また、下記の事項に該当する日については、予約内定の取消しを行う場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・公職選挙法に基づく選挙が実施される日、及び準備等に利用される日
 - ・市の特別行事が行われる場合
 - ・改修工事及び緊急やむを得ない工事等が行われる場合
 - ・その他、特別な事態が発生した場合（臨時休館等）
- (6) 原則として、希望書の修正はできません。先着順ではありませんので、十分ご確認の上、ご提出ください。
- (7) 福岡市民体育館は改修工事のため、令和4年5月からのご利用となります。
なお、駐車場については、敷地内の解体工事のため、5月～7月の間、駐車台数が最大20台となる見込みです。
- (8) 福岡市立博多体育館の駐車場は、令和4年6月～令和5年3月末の期間中、整備工事が可能性があり、一部駐車場がご利用出来ない場合があります。
- (9) 福岡市ももち体育館の駐車場は令和4年9月～令和5年2月末の期間中、ももちパレスとの屋外共用部を改修工事予定のため、一部駐車場がご利用できない場合があります。

※利用予約不可の日程

- ・各施設のHPに「一次調整及び二次調整内定済み日程一覧」を掲載しております。
 - ・ご希望施設の申込状況（空き状況）につきましては、各施設HP又は福岡市HP、（公財）福岡市スポーツ協会HPをご確認ください。
- ※右のQRコードからもご確認いただけます。**

